

1.計画の背景・目的等

■背景

国においては、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を策定し、これらの計画に基づき各施設の点検、長寿命化等の適切な措置を講じることが求められています。

辰野町においても、公共施設等に関する基本的な考え方や全体目標、取組み等について定める行動計画として、「辰野町公共施設等総合管理計画」を平成28年11月に策定、令和4年3月に一部改訂し、令和5年3月に本計画とあわせて改訂します。

本計画は、「総合管理計画」の改訂にあわせて策定するもので、町が所有する公共施設についての個別施設計画であり、今後の公共施設のあるべき姿を示す計画です。

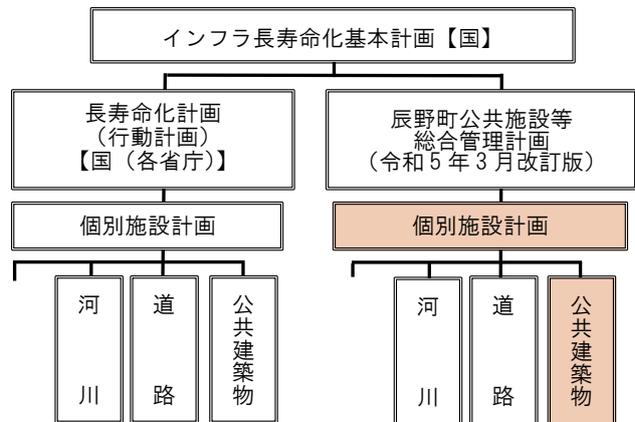
■目的

「総合管理計画」の具体化に向けた取組みを推進するにあたり、公共建築物について、中長期的な視点から、施設保有量の適正化と長寿命化、財政負担の軽減を図るための計画的な施設整備の方針を位置付けます。施設の更新・統廃合・長寿命化等の対応策を検討するには、保有する財産の状況を把握することが必要です。

本計画の策定により、施設の使用年数の向上、ライフサイクルコストの縮減、中長期における財政の見通しを立てるとともに財政負担の平準化を目指します。

■計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」をふまえ、辰野町における行動計画として策定した総合管理計画を上位計画とします。



■対象施設

辰野町の所有する町有財産のうち、学校や公園施設等、個別施設計画を策定している施設以外の公共施設を対象とします。

■計画期間

令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とします。

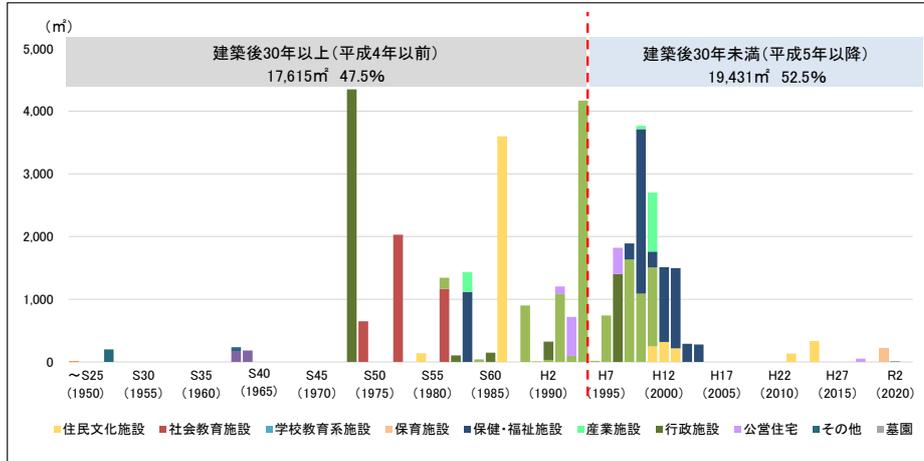
令和5年度 ~ 令和14年度
[2023年度 ~ 2032年度]

分類	施設数	主な施設
住民文化施設	8	町民会館
社会教育施設	3	図書館
スポーツ・レクリエーション系施設	34	社会体育館
医療施設	2	診療所
保育施設	1	学童クラブ
保健・福祉施設	10	地域福祉センター
産業施設	5	辰野駅舎
行政施設	5	役場庁舎
公営住宅	5	教員住宅
その他	3	旧医師住宅

2. 公共施設の現状と課題

■施設の老朽化

建築後 30 年以上経過している施設が 47.5%を占めており、老朽化が進行しています。今後、更なる老朽化対策を講じていく必要があります。



■課題

課題1. 需要の変化への対応

人口減少や世代構造の変化による需要の変化に対応します。

課題2. 施設の老朽化への効率的な対応

集中する施設の更新に備え、安全性・性能確保と費用の抑制・平準化を図ります。

課題3. 施設サービスの適正化・効率化

住民ニーズをふまえ、施設量・配置などの適正化を図ります。

3. 公共施設整備の基本方針

■理念

「住民サービスの機能維持と財政状況に応じた施設の適正配置」

■基本目標

目標1. 適正な更新と改修による施設の長寿命化

各施設の使用年数に応じた適正な維持管理、更新（建替、集約、解体等）を行うとともに、改修による施設の長寿命化を図ります。

目標2. 施設保有量の最適化

類似施設や周辺施設の複合・集約化や大規模改修・更新（建替）時の用途見直しによる複合・集約化を進めて、保有量の最適化を図ります。

■基本方針

運営・管理の方針

- ・委託
- ・指定管理者制度
- ・貸付
- ・譲渡・廃止

適正配置の方針

- ・類似施設の集約
- ・近隣施設の複合・集約化
- ・拠点への複合・集約化
- ・民間活力導入の方針

点検・修繕の方針

- ・定期点検及び日常点検の実施
- ・点検結果等に基づく修繕の実施
- ・点検結果や実施した修繕・改修内容のデータ管理

更新の方針

- ・目標使用年数
- ・更新の方針

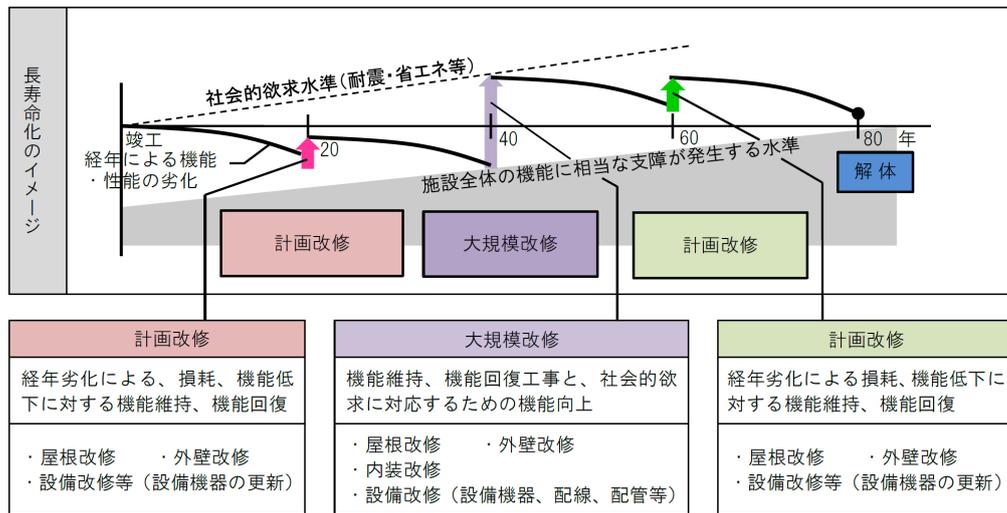
長寿命化の方針

これまでの事後保全による施設整備及び短い寿命（40～50 年程度）での建替えを改め、定期的な予防保全（予防保全型維持管理）により施設の長寿命化を図ります。

施設の老朽度、重要度等に鑑み、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減が可能な施設を対象として計画的に長寿命化を推進します。

なお、公衆トイレや消防団屯所、倉庫等の小規模施設、統合、廃止予定の施設等は長寿命化の対象とはせず、事後保全的に修繕を行いながら維持保全する施設としました。

長寿命化のイメージ



4. 公共施設整備計画

■事業方針

事業の設定にあたっては、長寿命化の方針等に基づき、対象となる施設について、今後 40 年間の長期的な管理の見通しを設定します。あわせて、過去の実績から、公共施設整備のために町として 1 年間に支出可能となる額を設定、その金額を目安に長期的な管理の見通しにより設定された対象施設の事業量を平準化します。

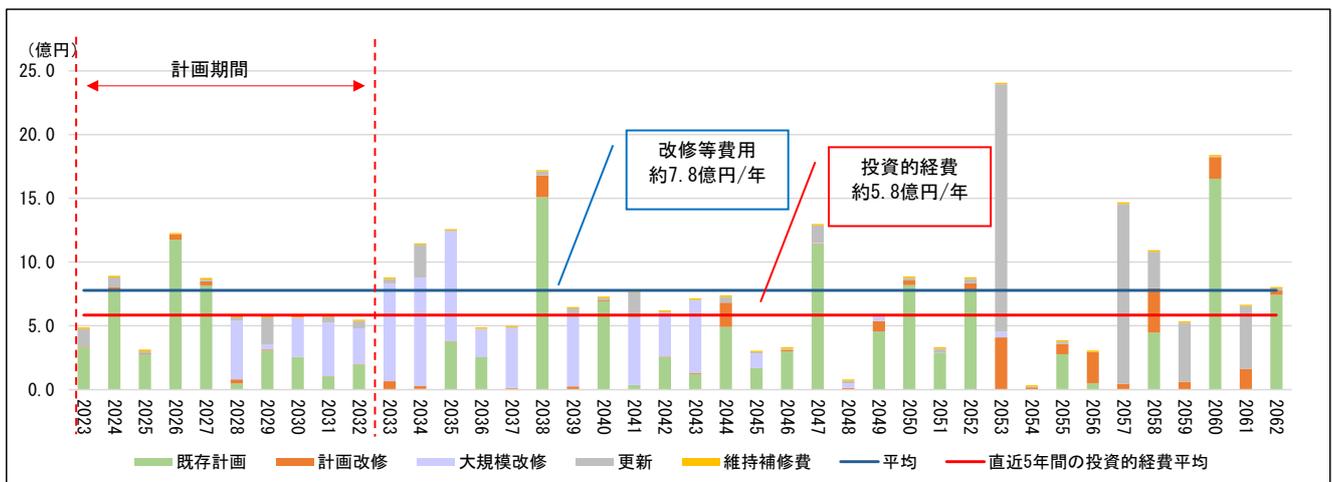
■長期的な事業の見通し

改修・更新コストの算出条件を設定し、長寿命化しない場合と長寿命化した場合の事業量を算出して縮減効果を検証します。また、類型別方針や改修等のサイクルに基づき、施設ごとの事業量、実施時期を設定し、長期的な事業の見通しを明らかにします。そのうち、計画期間内については、平準化の方針に基づき、事業費の平準化を図ることで計画期間に実施可能な事業量を想定します。

なお、各地区で管理している集会施設及び文化財については算出しないこととします。学校施設や町営住宅等の別に個別施設計画がある施設については、各計画に従います。また、3か年の実施計画に位置付けられている事業は、それに従います。

今後 40 年間に要する事業費は、長寿命化を実施しない場合が約 366.88 億円、長寿命化を実施する場合が約 311.43 億円となり、40 年間で約 55.45 億円、約 1.39 億円/年の縮減が見込まれます。

長寿命化を実施する場合の更新等費用



縮減効果

	今後要する改修・更新費用総額	年間に要する費用（平均）
長寿命化する場合	約 311.43 億円	約 7.79 億円
長寿命化しない場合	約 366.88 億円	約 9.17 億円
縮減効果	約 55.45 億円	約 1.39 億円

■年度別整備計画

長寿命化の対象となる施設を中心に、年次別事業計画を作成します。

名称	2023～ 2032 計画期間	2033～ 2042	2043～ 2052	2053～ 2062	名称	2023～ 2032 計画期間	2033～ 2042	2043～ 2052	2053～ 2062
辰野町民会館	◎	●			辰野町高齢者自立支援住宅共生館（あさひヶ丘）	◎		●	○
辰野町ボランティアセンター		●		○	辰野町高齢者能力活用センター（パークセンターふれあい）	◎		●	○
辰野町世代間交流施設（世界昆虫館）		●		○	辰野町小野介護予防センター	◎		●	○
辰野町地域活性化センター（信州フェニックス）			●	○	辰野町生活支援センター	○		●	
辰野町立辰野図書館世代間交流施設		○	●		辰野町地域活動支援センター		●		○
辰野町ほたるの里世代間交流センター		○		●	辰野町保健福祉センター（めくもりの里）	◎	●		○
辰野町あさひ世代間交流センター		○	●	○	辰野駅舎		●		
辰野町立辰野図書館	◎	●		◆	役場庁舎	◎・●			◆
辰野美術館	◎・●	●		◆	庁舎別館		●	○	
辰野町社会体育館	◎	●			伊那消防組合辰野消防署		●		○
たつの未来館（アラバ）		○			二地域居住者住宅	○		●	○
総合案内センターハウス		●		◆	南小学校機教員住宅①②		●	◆	
交流促進施設よりあい工房		●		◆	メゾン・ラフォーレ	◎		○	
湯にいくセンター	◎	●		○	ハイツけやき教職員住宅		●		○
たつのパークホテル	◎	●			辰野町霊園合葬式墳墓		○		●
辰野町食の健康拠点施設かやぶきの館	◎	●		◆/○	【新規】宅地造成事業（小野町屋敷団地跡地）	造成			
辰野町西学童クラブ		○	●		【新規】病児・病後児保育施設	建設			
辰野町老人福祉センター	←長寿命化改修・計画改修を検討→				公園施設	個別計画あり			
辰野町高齢者いきいサロン		●		○	辰野西小体育館	個別計画あり			
○：計画改修 ●：大規模改修 ◆：更新					学校施設	個別計画あり			
◎：実施計画					保育園	個別計画あり			
※一部、施設単位でまとめている					公営住宅	個別計画あり			

■計画の持続的運用

①情報基盤の整備と活用

公共施設は建物単位で劣化調査や定期点検、日常点検の実施結果も含め、データをカルテ形式、データベース形式で管理します。

また、建物単位での修繕・改善履歴データの整理を行い、履歴の確認や修繕・改善の発生原因の検証等に役立てるものとしします。

②推進体制の構築

これまでの「事後保全」の考え方ではなく、「予防保全」の視点に立つという共通認識のもと、公共施設を日常的に管理している所管課と予算マネジメントを担当するまちづくり政策課の連携を十分に図ります。

所管施設の現状把握を行い、財源調整を十分に行ったうえで、事業内容の精査⇒事業実施⇒事業評価というサイクルを通して、評価・検証・見直しを進めます。

③フォローアップ

個別施設計画を推進する中で、PDCAサイクル等の手法により進行管理を実施しながら、本計画のフォローアップを行うとともに、公共施設全般のマネジメントに関する進行管理手法について検討します。

計画の見直しにあたっては、事業の進捗状況や財政状況を見据えながら、概ね5年毎に見直しを行うものとしします。

④今後の課題

本計画は計画期間において支出可能な投資額に配慮し、実現可能な事業計画としていますが、計画期間（10年間）以降に投資額の不足が想定されます。

今後は、計画期間の終了を待たずして、本計画の進捗状況を確認するとともに、社会情勢や住民のニーズを適切に把握したうえで公共施設の最適なあり方を検討し、次期計画を策定する必要があります。

また、既存施設について改修・更新の際には、施設の老朽化状況等もふまえながら、将来的な施設のあり方（運営・管理、統合や集約、廃止等）を見据えた上で実施するものとしします。特に、基本方針にもあるとおり、施設保有量の最適化を図るため、施設の複合化・集約化を検討、推進します。

辰野町公共施設個別施設計画
令和5年3月

発行：辰野町 編集：辰野町役場まちづくり政策課
〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
TEL 0266-41-1111（代表） FAX 0266-41-3976